

平成 19 年 6 月 22 日
国 税 庁

「国税庁所定分析法（昭和 36 年国税庁訓令第 1 号）」の全部改正（案）に対する意見募集の結果について

「国税庁所定分析法（昭和 36 年国税庁訓令第 1 号）」の全部改正（案）につきましては、平成 19 年 3 月 1 日（木）から平成 19 年 3 月 30 日（金）まで郵送、ファックス、インターネットを通じて意見の募集を行ったところ、5 通（整理した意見数：10 件）のご意見をいただきました。

お寄せいただきましたご意見の概要とご意見に対する国税庁の考え方は別紙 1 のとおりです。また、ご意見を踏まえた、原案からの修正箇所は別紙 2 のとおりです。

ご意見の全文は財務省正門東受付室内閲覧窓口において閲覧に供します。

ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

○ ご意見の提出状況

郵便等によるもの	0 通
FAX によるもの	1 通
インターネットによるもの	4 通
合 計	5 通